

実施時期	事業	事業概要
5月 (実施済)	道徳教育の推進 小学生を対象とした道徳教育用教材の配布(配信)	次世代を担う児童に対するモラル・マナーアップ教育を充実させるため、道徳教育用教材「モラル・マナーアップ北九州」を作成し、市内小学校へ提供する。
5月26日 (実施済)	第41回迷惑行為防止推進協議会開催	議題：迷惑行為防止重点地区(折尾駅周辺)の指定について
7月～9月 (進行中)	市外からの来訪者、観光客等に対する広報・啓発	北九州空港からのエアポートバス座席ポケットへのチラシ投函による啓発。
7月10日 (実施済)	迷惑行為防止に関する出前講演	小倉工業倶楽部(金曜会：総務・労務の担当責任者)からの依頼による出前講演を通して、従業員等への周知を図る。
7月～8月 (進行中)	迷惑行為防止地域活動支援 地域活動団体への啓発物品の提供	迷惑行為防止活動に取り組む地域の住民・事業者で構成された団体に、市が啓発物品(ポスター、チラシ、のぼり、ポケットティッシュ)を提供することにより、地域における市民活動を促進し、全市的なモラル・マナーアップを推進する。
7月実施予定 (進行中)	モラル・マナーアップの周知	市内にある各大学にあてて、大学生向けのモラル・マナーアップのための啓発チラシの配布(電子チラシ) 闇バイト(客引き)、自転車青切符等と合わせて協同実施。
8月25日 ～9月9日	市政モニターアンケートの実施	市政モニター150名に対し、「モラル・マナーアップについて」のアンケート調査を行う。
9月 ※3月	路上喫煙等の迷惑行為に関する実態調査	迷惑行為防止重点地区指定の効果及び重点地区外における取組みの波及状況を把握するため、重点地区内外において迷惑行為の実態調査を実施する。 ※3月は折尾駅周辺のみの実施予定
3月～4月	モラル・マナーアップ強調月間	転入等により初めて北九州市を訪問する人が増加する3～4月をモラル・マナーアップ強調月間と位置付け、重点地区における街頭啓発などを実施する。
年2～3回程度 (4月28日：小倉実施)	迷惑行為防止重点地区における街頭啓発	迷惑行為防止重点地区で、チラシ及びポケットティッシュの配布、のぼりの掲揚によ

		り、迷惑行為防止及び重点地区での過料適用について周知・啓発を図る。
4 月 ～ 翌 3 月 (進行中)	市民・市外来訪者等に対する広報・啓発	デジタルサイネージでのモラル・マナーアップ 15 秒動画の放映による周知・啓発。 4 月～12 月：小倉駅前郵便局 6 月～翌 3 月：北九州市立総合体育館 7 月～8 月：北九州市営バス車内
通年	迷惑行為防止巡視員による巡視	迷惑行為防止重点地区において巡視員による巡視活動を実施し、違反者に対して過料の適用を行う。
通年	迷惑行為防止重点地区での音声アナウンス	JR 小倉駅・黒崎駅のペDESTリアンデッキで、重点地区での過料適用について、4 か国語で音声アナウンスを実施する。
通年	迷惑行為防止活動推進地区の活動支援	地域団体が迷惑行為防止活動に積極的に取り組む地域を「迷惑行為防止推進地区」に指定し、帽子、腕章や啓発物品を提供することにより、活動を支援する。
通年	落書き消去活動の支援	地域の落書き消しに取り組む団体に対して、溶剤等を提供し、活動を支援する。
通年	各種広報	モノレール駅や各種イベント等でのポスター掲示・チラシ配布、広報紙等印刷物や市 HP への掲載による周知・啓発を実施する。
通年	市民・市外からの転入者等に対する広報・啓発	デジタルサイネージでのモラル・マナーアップ 15 秒動画の放映による周知・啓発。 各区役所市民課
通年	市外からの来訪者、観光客等に対する広報・啓発	北九州市観光情報サイト「北九州パレット」への掲載
時期未定	地域活動団体募集の広報強化	検討中
迷惑行為防止重点地区（折尾駅周辺）の指定に向けて		
7 月～11 月	重点地区の整備	看板や路面標示などの設置 喫煙所の設置
12 月～翌 3 月	迷惑行為防止重点地区における街頭啓発	迷惑行為防止重点地区で、チラシ及びポケットティッシュの配布、のぼりの掲揚により、迷惑行為防止及び重点地区での過料適用について周知・啓発を図る。
12 月～翌 3 月	各種広報	「おりお未来 21 協議会」など地元と協力、連携し広報・啓発を図る。

